

スクールカウンセリングにおける家庭訪問を 活用した不登校支援

—「支援を求めない保護者」への支援という観点から—

目白大学人間学部 張替裕子

【要約】

本論文では、スクールカウンセラーが家庭訪問を行った不登校の2事例を紹介し、「支援を求めない保護者」への支援という観点から、家庭訪問の意義について検討した。その結果、以下の点が考察された。(1) スクールカウンセラーと「支援を求めない保護者」がつながるためには、保護者の守りを尊重しながらも、家庭訪問を通じて関わり続けることが必要である。スクールカウンセラーには保護者が支援を求めないでいる背景にある思いに対する配慮が求められる。(2) 家庭訪問と同時に子どもあての手紙を用いることは、子ども本人のみならず、保護者にも影響を与える可能性がある。保護者への影響を考慮して手紙内容を選択することは、スクールカウンセラーが保護者と「子どものため」の協力関係を築くために役立つ。(3) 家庭訪問を通じた保護者とのつながりを広げ、保護者の学校に対する信頼感を形成することは、スクールカウンセラーの重要な役割である。また、学校関係者と共にケースに関わることが、スクールカウンセラーのコンサルテーションの有効性を高めることが示唆された。

キーワード：スクールカウンセリング、不登校、家庭訪問

はじめに

不登校は児童・思春期の最も大きな臨床的問題の一つであるが、近年その態様の変化が指摘されている。鍋田(1999)によれば、従来は「分離不安型」「優等生の息切れ型」といった神経症的なタイプが主流であったが、最近では「感情や不安が否認され問題意識に乏しい」「一見すると元気で引きこもることも少ないが耐性に欠ける」といった、これまでとは異なるタイプの不登校が増えてきているという。不登校の態様の変化に伴い、その支援の在り方も多様化している。個別のカウンセリングや心理療法はもちろんのこと、適応指導教室のような小集団を活用した支援活動も広く行われている。現在では、不登校状態にある子どもが回復する過程で、これら複数の支援を受けていることも珍しくない。

不登校事例への家庭訪問によるアプローチ

は、このような多様な不登校支援の一つとして位置づけられる。家庭訪問については既に多くの実践例がある。岩倉(2003)による、中学校のスクールカウンセラーが訪問して不登校生徒への支援を行った事例では、当初はゲームなどの媒介を通じた関わりから、次第に言語によるやりとりに移行している。長坂(1997)の教師カウンセラーが訪問した事例では、不登校状態の女子高校生に対して、4年間、82回にわたる面接が行われている。その他、学生ボランティアであるメンタルフレンドの訪問実践(東, 2001)や、クリニックのセラピストが訪問して小学生男児にプレイセラピーを行った事例(矢幡, 1999)もある。長坂(2006)は、訪問して子どもとの面接を行う際に配慮が必要な点として、転移・逆転移の生じやすさ、家族力動への巻き込まれやすさを指摘している。このように、家庭訪問には訪問者の属性、子どもの年齢

や状態などによって、さまざまな実践形態があるが、いずれも訪問した際の子どもへの関わり方を中心に検討されている。

ところで、子どもの問題について専門家に援助を求めるのは、子ども自身よりも保護者であることが多い。相談の申し込みをするのは保護者であり、子ども自身の意思よりも保護者の意思によって支援が開始されることが少なくない。子どもの心理療法においては、子ども自身への関わりと同時に保護者面接が重要視され、いわゆる「母子並行面接」が広く行われている。また、子ども自身が来談しない場合には、保護者面接のみが行われる場合もある。小俣(2006)が、親の庇護のもとにある子どもにとって、親は自分を守ってくれる安心と、自分の存在を脅かすような脅威という両面をもつ存在であると指摘しているように、保護者は子どもに大きな影響を及ぼす。そのため、子どもの問題に対する支援について考える際には、保護者の協力を得ることが重要となる。

不登校事例への家庭訪問の場合でも、子どもへの関わりが可能となるのは、保護者がスクールカウンセラーを含めた学校からの支援を望んでおり、それを受け入れる用意がある場合であろう。田嶋(2001)は、家庭訪問には保護者を支え、孤立感や不安を和らげる作用があるとしているが、そもそも保護者の要望があるか、少なくとも同意(積極的ではないにしても)が得られなければ、訪問の成立自体が難しいだろう。家庭訪問での子どもへの関わりが報告されている先行研究の多くは、保護者の同意と協力が得られたケースであると考えられる。

しかし、現実には、不登校などの子どもの問題に直面したときに、保護者が積極的に援助を求めるケースばかりではない。小林(2003)は、支援を求めない、相談に乗らない困難事例の存在を指摘し、「最初から専門家を訪れる事例は、それだけ問題意識が高い」のであり、「現実には、問題が相当に深刻でも、否、深刻であるがゆえに、問題解決を諦めてしまう場合も少なくない」としている。家庭訪問の際の保護者への関わり方については、「親面接が必要ならば学校への来所面接で対応し、あくまでも訪問は子どものためとした方がよい」(長坂, 2005)

という見解もある。しかし、保護者が支援を求めず学校側との関わりを避けているような場合には、学校で保護者面接を行うことは困難であることが想像される。竹崎(2006)は、家庭訪問をしたものの子どもにも会えず保護者の協力を得ることも難しかった事例を報告しているが、現実にはこのような事例も少なくないものと考えられる。

渡部(2002)が不登校生徒の保護者面接を中心にした対応により展開をみせたスクールカウンセリング事例を報告しているように、スクールカウンセリングにおいても保護者への働きかけが大切であることは言うまでもない。しかし、スクールカウンセリングでは、学校からの働きかけに対して消極的な保護者や協力関係を築くことが難しい保護者と出会うことが決して珍しくなく、そのような保護者への支援はスクールカウンセラーにとって避けては通れない問題である。と同時に、スクールカウンセラーだからこそ、このようなケースに対する支援が可能ともいえ、それだけにスクールカウンセラーが果たす役割は大きい。田嶋(2000)は、学校現場では個室カウンセリング的視点とコミュニティ心理学的視点の統合が求められると述べている。スクールカウンセリングは学校コミュニティに根ざした活動であり、保護者への対応についても「来談した人に対して対応する」という、いわゆる個室カウンセリングモデルとは異なる配慮や工夫が必要とされている。

以上のように、家庭訪問に関する先行研究では、不登校児童・生徒本人に対する関わりということについて様々な角度から検討がなされている。しかし、支援を求めないケースへの家庭訪問の在り方や、そのような保護者に対してどのような関わりが可能か、ということについては、十分に検討されてはいない。本稿では、「支援を求めない保護者」に対する支援として、家庭訪問を活用した事例を紹介し、その意義を検討するとともに、実施上の配慮点や限界について考察することを目的とする。

事 例

以下に公立中学校における実践例を提示する。各事例はそれぞれ異なる中学校のものであ

る。スクールカウンセラー（以下SCと略す）である筆者の勤務は週1日（1日あたりの勤務時間は6時間）であった。事例中、SC（筆者）の発言を〈 〉、保護者の発言を「 」で示した。なお、プライバシー保護のため、各事例は内容に支障がない範囲で変更されている。

1. 事例A：保護者と学校の関わりが難しかった事例（女子生徒、SC支援開始時中学1年）

Aは小学3年生で欠席が目立つようになり、小学5年生より不登校状態となったということであった。中学入学後、Aの登校は1日のみだった。担任から連絡をすれば母親と話ができるものの、母親から担任にAの様子を伝えたり、相談することはなかったという。担任は、母親と話した際の印象を“暖簾に腕押し”“Aのことをどう考えているのか分らない”と述べた。一学期中、担任は母親にSCへの相談を勧めたが、母親からの反応はなかった。

夏休み中にAの兄（同じ中学に在籍）の三者面談があり、その際にSCはAの担任とA兄の担任の協力を得て、母親と会うことができた。三者面談当日、職員室にいるSCに声をかけたのはAの兄であり、母は職員室には入らずに廊下で待っていた。SCからは、Aについては担任から聞いており、力になりたいと思っていることを伝えた。そして、差支えなければAあての

手紙を書かせてもらいたいと説明し、母親の了承を得た。併せて、今後ぜひ母親と相談しながら進めたいので、手紙に対するAの反応を教えてくださいと依頼した。SCは8月から9月にかけてAあてに3回ほど絵葉書を郵送した。一通目の絵葉書には、SCの自己紹介と今後の手紙への返事は無用であることを記した。

その後、担任を介してSCの自宅訪問について母親の了承を得たため、10月より週1回の訪問を始めた。訪問の際には、Aあての短い手紙を持参した。手紙の内容には、季節や天候の変化、SC自身が日常で見聞きした事柄になぞらえて、“自分のペースが大切”といった現状を肯定するメッセージ、“変化は必ず訪れる”という将来の希望を示唆するメッセージ、“雨降って地固まる”“災い転じて福と成す”というような現状を異なる視点からとらえたメッセージなどを、隠喩的に盛り込んでいた（手紙例はTable 1を参照）。母親によれば、Aは手紙をとくに嫌がってはいないということであったが、SCからAに直接手紙を渡すことについては、母親は「ちょっと…」と言葉を濁したので、手紙は母親に託すこととした。また、母親にAの様子や学校への要望などを尋ねると、「変わらないです」「特にありません」という返答であった。しかし、訪問は母親と話ができる場合ばかりではな

Table 1 SCから生徒への手紙例

事例 (手紙作成の時期)	手紙内容
事例A (初回訪問時)	こんにちは。(中略)学校に来るかどうかよりも、まずはAさんが元気に過ごすことが大切だと思っています。そして、Aさんが元気いっぱい、楽しい毎日を送れるように、そのためのお手伝いをしたいと思っています。私がお家に行ったときにも、Aさんが会いたくないときには、会わなくていいからね。
事例A (訪問開始後1ヶ月)	今日は雨ですね。雨が降ると洗濯物も乾かないし、外にも出にくいけど、草花や木は雨が降るから育つんだよね。雨が降らなければ草花も枯れちゃう。それに雨が続いたあとのお日様は、いつもよりあたたかく感じるような気がします。また、手紙を書きますね。
事例A (訪問開始後1年)	涼しくなってきた季節の変化に気付かされました。毎日は何気なく過ぎていくけれど、確実に変わっているんだね。学校の「はなみずき」の木が、きれいな赤い葉っぱになっていることに、今日気が付きました。ちゃんと季節に合わせて変わっているな、と思います。また、お手紙書きます。
事例B (訪問開始後2ヶ月)	寒くなってきましたが、風邪などひいていませんか？(中略)何が必要かを分かるのはその人自身です。だからB君が自分にとって役立ちそうなことはやってみるといいと思うよ(ゲームも多分役に立つと思うよ)。先日はお家に行けなかったけど、またお家にお邪魔します。

く、「今忙しいので」と言う母親に玄関先で手紙を渡すだけの回や、母親が不在でポストに手紙を入れた回もあった。

SCは、毎回の訪問の様子や手紙の内容を担当に報告していたが、その際、母親のそっけない態度や、SCとAを会わせようとしないうことについて担任から疑問が表明されることがあった。そのような担任の疑問に対しては、母親がそっけないからといって問題意識がないとは限らず、問題に取り組む準備がまだできていないために消極的になっている可能性もあること、現在はSCを知ってもらうために母親のペースを尊重して関わっている段階であることを説明した。また、手紙の内容についても、比喩を用いてSCが伝えたいメッセージを婉曲的に表現している、問題に取り組む準備がない段階では婉曲的表現が受け入れられやすい場合もある、といったSCの意図や考えを伝えた。

5回目の訪問時、母親からAの不登校について「最初は世間の目を気にしていたが、今は割り切った。そうしないと自分が持たないから」という発言があった。SCは母親がAを支えてきたことをねぎらい、「お母さん自身の“癒し”の時間を持つことも大切」と伝えた。さらに、7回目の訪問をしようとしてSCより電話を入れた際には、母親から「今日、相談室へ行こうかと思ってるんです」との申し出があり、程なく母親とAが登校した。Aは車から降りず、駐車場でSCと顔を合わせたのみですぐに下校した。その後、AはSC勤務日に何度か母親と登校し、相談室で短時間を過ごすようになった。Aは緊張が強く、相談室で言葉を発することはなかった。SCはAが登校した際には直接手紙を手渡し、Aが登校しなかった場合には、これまで通り訪問して手紙を届けた。学年末には、母親よりSCあての手紙が届いた。手紙にはその前週にSCが訪問した際に不在であったことへの詫びと、今後Aが元気になることを祈る気持ちが綴られていた。

中学2年になると、母親が適応指導教室への入級手続きをとり（適応指導教室の情報は中1時に提供されていたが、それまで手続きはされなかった）、Aは午前中のみ適応指導教室へ通い始めた。また、母親はAを適応指導教室へ送

った後に学校の相談室に来てSCと面接し、その後Aを迎えに行くようになった。SCは母親来談時にAへの手紙を託した。母親面接にはSCの他、週5日勤務する相談員が同席する場合もあった。面接に際しては「<お母さんが担任の先生に知られたくない、知られない方がいいと思う内容は、知らせないこともできる>という形で守秘を保障した。母親から「ここ（相談室）はいいが、職員室には行きにくい」という発言があったため、いつでも相談員が担任との仲介をとれることを確認した。相談員との同席面接後は、SCは相談員と共に面接を振り返り、SCのケース理解について伝えたとともに、今後の方針を確認する機会を持った。担任には、母親の了承を得たうえで、面接の状況や母親から聞いたAの様子を報告した。その後、Aは適応指導教室にほぼ休まずに通えるようになっていった。Aが適応指導教室に定着した頃より、担任が定期的に適応指導教室を訪問し、A自身に会うことができるようになった。

SCとの面接では、母親はAが適応指導教室に行けるようになったことについて、「私に余裕が出てきた。考え方を変えた。また、落ち込んだり時もあるかもしれないですけど…」と、自身の心境の変化が影響していることを語った。Aの小学校時代については、「(Aは)潰されたようなもの」とAがいじめにあったようだったことを語り、その際の周囲の対応について、母親が疑問を感じていたことが表明された。また、過去の母自身について、「Aが小学校に入って手が離れたので仕事を再開したが、仕事が面白くて子どものことがおろそかになっていたかもしれない。あの頃、私がAのことをよく見ていれば、Aがいじめられていたこと、Aの苦しみにもっと早く気付いてやれたのではないかと思うんです」と振り返り、母親自身も傷つき、自分を責めてきたことが伺われた。その後、SC勤務曜日に予定が入ったという理由で母親の来談は不定期になったが、担任や相談員と母親の関わりは増していたため、SCは担任や相談員へのコンサルテーションという形での間接的支援に比重を置くようにした。Aあての手紙は2週間に1回程度に頻度を落として継続し、担任や相談員を通じてAに渡してもらっ

た。母親は気軽に相談員に連絡を取り、連絡事項や配布物などについての担任への要望を申し出るようになった。その際は、必要に応じて相談員が母親と担任の仲介役となった。さらに、母親から担任に直接連絡することもみられるようになった。

Aは中学2年生の間には定期的な登校には至らなかったものの、適応指導教室で終日過ごせるようになり、母親の送迎も必要なくなった。また、当初のAは適応指導教室で他の生徒とほとんどコミュニケーションがとれなかったが、徐々に他の生徒とも関われるようになり、さまざまな活動に積極的に参加するようになった。母親はAが適応指導教室の調理の時間に作成した菓子などを、SCや相談員に差し入れてくれることもあった。母親と担任との連絡も次第にスムーズになり、相談員の仲介も徐々に必要なくなっていく。

その後、SCは転勤となったため、Aの中3以降の様子については十分に把握できていない。SCは毎年転勤の可能性のあることをあらかじめ母親とAに伝えていたが、転勤が決定した後(3月)に改めて母とAに転勤について説明する機会を持った。その際、次年度できるだけAや母親が困らないようにしたい旨を伝え、引き継ぎについての希望を確認した。SCは、その希望を受けて後任者への引き継ぎを行い、支援を終了した。

2. 事例B：保護者との相談継続が難しかった事例(男子生徒、SC支援開始時中学3年)

Bは中1の2学期より不登校となった。筆者は当該校に初めて派遣されたSCであり、SC着任時にBは中3となっていた。それまでに母親は、教育センターなどいくつかの機関でBについて相談していたが、いずれも中断していた。Bの父親はBの幼少時に病死しており、Bの家族は、母親、兄、祖母、Bの4人であった。

一学期中は、担任が家庭訪問を行い、SCはコンサルテーションという形で間接的に関わっていた。担任によれば、母は教育センターなどでのこれまでの相談について「本人の話ができなかった」と語ったというが、担任が訪問した際の母親は世間話ばかりで本人の話にはならず、担任がBの様子を尋ねても「何なんだかねー」

と言うばかりで、具体的な答えが返ってこないということであった。母親はSCへの相談には積極的ではなかったが、担任からの再三の勧めにより、夏休み中に母親との面接が実現した。SCとの面接では、母親はBについての話もそこに、自分自身の健康状態について語った。Bが不登校になってから母自身も体調が優れず通院している、このような体調不良については周囲の人に話すこともできず、何とかごまかしているとのことだった。また、母親が体調の悪さを訴えても、そんなはずないと医師に信用してもらえなかったことが非常にショックであったとも語った。Bは不登校になり始めたころは自室に閉じこもり、食事も母が部屋まで持って行ったが、Bが中2時に母親の体調が悪化して入院したことをきっかけに、自室から出てくるようになったという。SCは母親のこれまでの苦勞と努力をねぎらい、今後の来談を勧めたものの、継続的な相談にはつながらなかった。

その後、2学期に入ってもBの様子に変化はみられず、昼夜逆転、家族と顔を合わせず会話もほとんどない、といった状態が続いていた。そのため、校内会議で対応が再検討され、担任に加えてSCも家庭訪問を行うことになった。家庭訪問の了承を得るためにSCから電話を入れると、母親から前回のSC面接後に精神科クリニックと保健所にBのことを相談したことが報告された。しかし、クリニックはBが受診を拒否したために、保健所は母自身が「最初から全て話さなければならないことに疲れて」、どちらも1~2回で中断したということだった。また、教育センターをはじめとするこれまでの相談担当者について「みんないい人なんですけどね…」と語った。SCの訪問について母親は「来てもらっても、Bとは会えないかと…」と消極的な態度であったが、SCから「B君とは会えなくてもいいので、お母さんが会わせないと申し訳ないと思われるなら気にしないでください」<お母さんからB君に、嫌ならSCとは会わなくてもいい、と伝えてください>と説明したところ訪問の了承が得られた。

その翌週、SCは担任と共に1回目の訪問を行った。担任とSCは居間に通され、母親と話をした。Bは夜中に起きてテレビゲームをしているが、母

を含めた家族とはほとんど話さないという。SCが「今日はB君とは会えないですかね?」と母親に尋ねると、「部屋にいますが…」と言うのみで、母親がBに声をかけることはなかった。SCはその場でBあてのメモを書き、母親に託した。母親は自身の日常（親戚関係や近所付き合いのこと）や、これまでの苦勞（Bの曾祖母、祖父、父（夫）と3回の葬儀を母が取り仕切ったこと）を話した。母自身のストレス解消法について尋ねると、「音楽CDや、有名僧侶の法話CDを聞くこと」だということで、居間にはたくさんCDが並んでいた。訪問後、母親が余裕のない状態であるためにBへの適切な対応が取りにくくなっていると思われる、というSCの見方を担任に伝えた。そして、母親を支えることがBを支えることにつながるという、母親支援の重要性を担任とSCとの間で確認した。

その後は、週1回午前中に電話を入れて母親に訪問の可否について確認し、了承が得られた場合には午後訪問するようにした。2回目の訪問では、母親は仏教法話のCDについて話し、法話中の「困っている時に助けてくれる人こそが仏」という言葉を紹介し、SCをじっと見つめた。SCは訪問時にBに会うことはなく母親とのみ話したが、毎回Bへのメモを残すようにした。しかし、電話を入れた際に、母自身の体調などを理由に訪問を断られることもあり、そのような場合には訪問は差し控えた。また、訪問は断られた場合でも、母の希望によっては電話での相談に応じた。電話でも母自身についてのこと、Bのことの両方が語られ、SCの「調子はどうですか?」という問いに、「Bですか?私ですか?」と返答されたこともあった。訪問を差し控えることが続くときには、Bあてに手紙を郵送した。Bへの手紙は、B自身の現状を肯定し、Bがとっている行動には自助の意味がある、というような内容であった（手紙例はTable 1を参照）。SCは毎回の訪問の様子を担任に報告し、SCの対応の意図などを説明した。母親から訪問を断られた場合にも、断られた事実と併せて、「母親はBについて話すより一層つらくなってしまいうから、話すことを避けたい気持ちもあるのかもしれない」「母親の話したい気持ちと話したくない気持ちの両方をくみ

とって、話すことを無理強いせずに関係を継続する必要があると思う」といったように、訪問を断る母親についてのSCの理解と対応方針を、分かりやすい言葉で担任に伝えるようにした。

支援を継続したものの、3学期に入り1月後半になってもBの様子に大きな変化はみられず、進路についても具体的な方向性が定まらない状態だった。また、その頃より、SCが電話をしても母が不在だったり、訪問を断られることが続いた。SCは、Bが進路決定できないまま卒業となる可能性も考え、担任や関係職員らと対応を協議した。その結果、中学卒業後に利用できる相談機関として、引きこもりへの家庭訪問が可能である公的相談機関を母親に紹介することとした。その後、担任と一緒に相談機関の担当者が家庭を訪問し（勤務の関係でSCは同行できなかった）、今後の支援について母親との話し合いを持ち、卒業後の支援体制を整えた。

3月に入ったある日、SCはBが母親と共に登校したことを担任から聞かされた。これには、担任をはじめ学校中の誰もが驚いたそうである。B自身が「高校に行きたい」と言い出したのだという。既に公立高校の入学試験は終わっていたが、二次募集にはまだ間に合うことから、急遽Bの受験の準備がなされたということであった。その後、Bは無事入試を突破し、高校に合格することができた。

Bの高校進学が決まり、卒業式も終わった3月後半、SCは約2ヶ月ぶりに家庭訪問をした。居間に通されると、そこにはBが座っていた。SCがBと顔を合わせたのはこれが初めてであった。母親によればSCが来ることを告げるとBは自室から出てきたという。居間の仏壇にはBの父親の遺影が掛かっていた。母親はその遺影を見ながら、幼いBをつれて父親が入院している病院に何度となく通った苦勞を話した。SCは「B君は口には出さなくても、お母さんの苦勞を一番分かっているのでは」と伝えた。BはSCと母親の会話を黙って聞いており、最後までSCと言葉を交わすことはなかった。

中学卒業後のBは、高校に休まずに通学しており、アルバイトにも挑戦したり自分のペースで元気に過ごしているとのことであった。

考 察

1. 各事例の考察

事例Aについて Aの不登校の背景には、いじめによる傷つきと周囲への不信、不登校期間の長さからくる社会性の未発達があり、これらがAの学校への拒否感や対人緊張を強めていると考えられた。一方、Aの母親が消極的であった背景には、Aのいじめ被害というエピソードから受けた母自身の傷つきと周囲への不信、Aのいじめ被害に気付いてやれなかったという母自身の自責の念があったように思われる。

SCは、母親の意向を尊重し、母自身のペースを守りながら関わり続けることで、母親との信頼関係の形成を目指した。Aに登校を働きかけるなど、母親に積極性がみられるようになった後には、SCは相談員や担任とのつなぎ役となり、SCとの信頼関係を学校への信頼感へとつなげることを心がけた。母自身のAに対する罪悪感が表明された後、SCとの面接間隔が開くようになったが、この時点でSCは母親の内面に焦点を当てていくことよりも、学校に対する信頼感を強くすることがより重要と判断した。そこで、SCは母親面接による直接的支援から、担任や相談員へのコンサルテーションという間接的支援に対応の比重を移した。それによって、母親とSCとの関わりは減ったものの、相談員や担任との関わりが増加した。母親は相談員に気軽に質問したり、要望を言えるようになり、学校に対する信頼感はさらに高められたと考えられる。この間、Aは適応指導教室に通うようになり、さまざまな肯定的変化がみられていた。母親がAを支え続けられた背景には、母親の学校への信頼感が回復し、学校に支援者がいるということが実感されたことがあったと考えられる。

事例Bについて Bの不登校にはさまざまな要因が影響していたと思われるが、その一つとして家庭環境が考えられた。Bの母親の様子からは、夫であるBの父亡き後、舅、姑に仕え、親戚や近所との付き合いも一人でこなすなど、常に余裕がなく緊張した生活を送ってきたことが想像された。そのような母の緊張感はBにも察せられ、B自身も常に緊張し、母親を気遣いながら生活してきたのかもしれない。加えて、

Bが不登校になったことが、母親の余裕のなさや緊張感をより一層強めた可能性が考えられる。

母親の語る内容はBのことよりも母自身の苦労や体調の話が多かった。そのような母の状態を、SCは母親の余裕のなさによるものと理解し、母として余裕をもってBに関われるようになることが重要と考えた。そのため、一貫して母親をねぎらうことに重点を置いた。また、以前の相談がいずれも中断してきたこと、担任が呼びかけてもなかなかSCのもとに来談しなかったことから、母親は支援を求めながらも、支援を受け入れること自体が母自身とBの置かれた困難な状況を思い起こさせるものである、という可能性が考えられた。SCの訪問が途中から拒否されたことの背景には、このような母親の複雑な思いがあったのではないだろうか。訪問を断りながらも電話でさまざまな話をすることから母親の葛藤が想像されたが、このようなSCとの距離のとり方が母自身の守りとなっているとも思われた。訪問は差し控えながらも、電話や手紙によるつながりを保つというSCの関わりは、葛藤する母親に対して、その守りを尊重する支援の形態であったと考えられる。

2. 「支援を求めない保護者」に対する姿勢

支援を求めない事例では、保護者が自らSCのもとに相談に訪れる可能性は少ない。しかし、子どもへの支援を考えた場合には保護者の協力は不可欠であり、このような保護者に対して適切に働きかけることは、SCが果たし得る重要な役割の一つといえよう。学校に所属しながらも教師とは違う立場のSCは、保護者や生徒には「半分は学校の人だが半分は学校外の人」として映る。そのため、SCの家庭訪問には教師が行う家庭訪問とは異なる効果があり、とくに学校に対する不信感のある保護者には、SCの方が関わりやすいといったメリットが考えられる。

本稿で提示した事例では、保護者が支援を求めない背景に、事例Aでは学校をはじめとする周囲への不信、保護者自身の傷つきや自責の念、事例Bでは支援を受け入れることへの葛藤、があると考えられた。支援を求めて自ら来

談した保護者の面接相談においても、学校への不信、傷つきや罪悪感、支援への葛藤はテーマとなる点であろう。来談する親は子どもが心の問題を抱えたことで自尊心が傷ついている場合が多く、親側の傷を癒す配慮が必要であるとの指摘もある(小俣, 2006)。「支援を求めない保護者」は自ら来談する保護者よりも、より大きな傷つきや罪悪感、葛藤を抱えており、だからこそ来談できないとも考えられる。また、SCの方から相手の領域に入っていき家庭訪問という行為は、保護者が来談する面接相談と比べて侵襲性が強い。そのため、支援を求めないケースに対する家庭訪問に際しては、保護者の傷つきや罪悪感に対するより細やかな配慮が必要だといえる。

事例Bにみられたように、支援を求めないことは保護者自身の守りとなっている側面があると考えられる。そのような保護者に関わる際には、保護者の守りを尊重しながらも、SCがつながり続けることが必要だろう。田嶋(2001)は、家庭訪問で子どもに関わる際に求められる姿勢を、「節度ある押し付けがましさ」「逃げ場を作りつつ関わり続ける」と表現しているが、このようなSCの姿勢は、子どもに対してだけでなく、家庭訪問で保護者と関わる際にも重要だといえる。とくに「支援を求めない保護者」に対しては、定期的な訪問や連絡を継続しつつも保護者の意向を尊重する、無理に土足で踏み込むようなことはしないがつながりは切らない、というSCの態度が信頼関係構築の第一歩となると思われる。

長坂(2006)は、訪問して子どもとの面接を行う際には、その構造の特殊性から転移・逆転移関係が活性化しやすいことを指摘し、その例として、子どもが退行してセラピストに依存的になったり、セラピストが子どもに過剰なサービスをしてしまうといったことをあげている。家庭訪問ではSCと保護者との間にも、これらと類似のことが生じる可能性がある。また、田嶋(2000)は、学校現場など治療構造が一定ではない状況で支援を行う場合の注意点を、「援助者に対する非現実的な期待を膨らませすぎない」「援助者が万能感にとらわれない」としている。事例A・Bにみられたように、訪問しても

保護者と話ができない、子どもの様子を語らない、訪問そのものを拒否される、といったような場合には、SCは怒りや無力感といったネガティブな感情を経験しやすく、そのことがSCの取る行動に影響することもあり得る。家庭訪問での保護者に対する関わりが有効に機能するためには、SCが訪問という支援形態の有する特徴を理解するとともに、自分自身の感情状態を的確に把握し、自身の感情の動きと行動の双方を常に吟味する態度が大切だといえる。

3. 子どもへ働きかけることの意義—保護者支援の観点からみた「手紙」について

家庭訪問で子どもと会えない場合には、手紙(メモを含む)が活用されている(岩倉, 2003; 長坂, 1997)。手紙は子ども本人にメッセージを伝えることに加えて、保護者にも少なからず影響を与えるものと筆者は考える。ここでは、子どもあての手紙が果たす役割を、保護者支援という観点から考察する。

保護者面接では、子どもの問題を通して保護者がこれまでの子育てや自分自身について振り返り、それが問題解決や状況変化の契機となるものが少なくない。保護者の内省を促す支援は大いに意義があり、その点では保護者も支援対象であるといえるだろう。しかしその一方で、保護者を支援対象と考えるSCの援助姿勢が保護者の守りの在り様と対立し、その保護者とのつながりを難しくする、ということについても十分な配慮が必要である。つまり、「保護者が支援対象である」という前提に立って関わるのが、SCが意図せずとも「問題の原因は保護者にある」というメッセージとして保護者に伝わる可能性がある。小俣(2006)は、子どもの問題を安易に親の育て方の問題に起因させることの弊害と、セラピストが「一緒に考えていく」スタンスで、「子どもを幼い頃から育ててきた人である」という事実を尊敬をもって親と関わることの重要性を指摘している。SCが「支援を求めない保護者」とつながるためには、支援対象としての保護者だけではなく、子どもを支える存在としての保護者やSCの協力者としての保護者に向けてのメッセージを積極的に伝えることが意味を持つと考える。そして、保護者と関わる中で、SCと保護者の協力関係は「子どもの

ため」であるという点を共有していく作業を継続する必要がある。

SCが子どもあてに手紙を書くことは、その行為自体がSCが保護者と「子どものため」の協力関係を築こうとしていることを具現化して示すことだといえる。事例Aにおいて、まず最初にA本人への絵葉書を郵送したことは、SCが「子どものため」の支援を意図しており、そのために保護者と協力したいと考えている、という母親へのメッセージとなった可能性がある。また、母親とのやりとりが中心であった事例Bにおいても、毎回の訪問時にBあてのメモを残すことが、SCと保護者の協力関係が「子どものため」であることを確認するという機能を果たしたとも考えられる。こういった手紙やメモは、前述したような保護者の守りを尊重しつつ、つながり続けるためにも意義があったといえるだろう。

子どもあての手紙は保護者に託されることが多いことから、手紙の内容も保護者の目に触れることが予想される。手紙の内容を考える際には、このような状況を考慮に入れる必要がある。筆者は手紙内容を選定する際には、「保護者に見られてもいいもの」というだけではなく、「保護者にも伝えたいこと」を積極的に盛り込むことを心がけていた。筆者が手紙に含めたものは、現状を肯定するメッセージ、変化は必ず訪れることを示唆するメッセージ、現状を他の視点からみることを促すメッセージなどであった。これらのメッセージは、SCが子どもに伝えたいことであると同時に、保護者にも伝えたいことであった。このように、子どもあての手紙を通じて間接的にSCの見方や支援のスタンスを保護者に伝えていくことは、保護者との協力関係を築くうえでも有効に作用するものと考えられる。

4. 保護者とのつながりを広げること—関係者との連携

「支援を求めない保護者」に対するSCの家庭訪問では、まずSCが保護者とのつながり、信頼関係を形成することが求められる。では、SCが保護者とのつながることができた後の対応としては、どのようなものが考えられるだろうか。子どもへの対応については、家庭訪問を行った

SCが子どもとつながり、そのつながりを学校をはじめとする外の世界に広げていく役割を担うことが指摘されている（岩倉，2003；田嶋，2001）。外とつながることは、子どもだけでなく保護者にとっても重要である。とくに、学校からの支援に対して消極的な保護者の場合には、学校とのつながりが希薄なだけでなく、その他のつながり先にも乏しいことが少なくない。そのような保護者に対しては、つながりの仲介役として学校や関係機関と保護者との橋渡しをすることがSCの重要な役割となる。

事例Aでは、SCの面接に相談員が同席しているが、これは母親と相談員をつなぐことを意図したものであった。事例Aの場合、それまでの経過から、母親がすぐに教師とつながることは難しいと思われた。週5日学校にいるが教師とは異なる立場である相談員は、いわばSCと教師の中間に位置するような存在であり、そのため母親は教師よりも相談員の方がつながりを持ちやすいと考えた。母親が相談員とつながり、信頼関係が形成されたことが、後の教師とのつながりにも発展したと考えられる。また、事例Bでは卒業が目前に迫っていたため、学校外の相談機関と母親とをつなぐことがより重要となった。これまでに複数の機関での相談が中断してきたことを考慮すると、事例Bの母親に対しては、単なる情報提供に留まらない、より丁寧なつなぎ方が必要だと思われた。SCをはじめとする学校が仲介役となり、相談機関の担当者と母を引き合わせる形で橋渡しをしたことは、中学卒業後について不安を抱えていたであろう母に、安心感を与える意義があったと考えられる。このような母親の安心感が、B本人にも影響を与えた可能性があるだろう。

SCである筆者は、相談員と同席面接を行ったり、教師と一緒に家庭訪問をした後には、SCとしてのケース理解やSCの対応の意図などを、彼らに伝えるようにしていた。また、手紙は可能な限り内容を担任や相談員に開示し、文面の背景にあるSCの見方についても言及するようにしていた。このように、SCの働きかけの実際を見聞きしてもらったうえで、その意図を説明するという方法は、担任や相談員のケース理解を深め、SCの対応についての納得を得やすく

するだけでなく、コンサルテーションの有効性を高めると考える。公立学校のSCはほとんどが非常勤職員であり、活動時間が限られている。そのため、SCが全てに対応することは現実的に困難である。また、SCのみが事例に関わることで、「困難事例はSCに任せておけばよい」という雰囲気生まれてしまうことは、学校全体の教育相談体制の充実という点から望ましくない。SCが教師や相談員と共にケースに関わり、それをコンサルテーションと連動させることは、これらの課題を克服するために役立つ。さらに、SCとの協働の経験が教師や相談員によって他事例にも生かされることで、学校全体の支援体制を充実させることができる。実際、本稿で取り上げた学校では、事例AおよびBへの対応をきっかけに、他の不登校事例に対しても担任や相談員による家庭訪問が行われ、成果があげられた。

以上、SCが関係者と共にケースに関わりながら、保護者とのつながりを作り・広げることの意義について述べた。しかし、複数の人が同時にかかわることで保護者や子どもに負担感を与えたり、1対1の面接でないことで面接が深まりにくくなる、といった可能性も考えられる。SCはこのような点についても十分な配慮が必要だろう。

まとめと今後の課題

スクールカウンセリングにおいて不登校支援に家庭訪問を活用した事例を紹介し、「支援を求めない保護者」への支援という観点から、家庭訪問という支援形態の意義について検討した。その結果、SCが保護者の守りを尊重しながらも、家庭訪問を通じて関わり続けることの重要性が確認された。また、手紙等により子どもにアプローチすることは、保護者と「子どものため」の協力関係を築くために役立つことが示唆された。さらに、家庭訪問を通じて形成された保護者とのつながりを広げ、保護者と学校をつないでいくことがSCの重要な役割であることが示された。

最後に、本研究の限界と今後の課題について述べる。限界としては、本稿で提示した事例の長期的経過が十分に把握されていないことがあげられる。また、保護者と子どもの置かれた状

況や時期によっては、家庭訪問が適さない場合も考えられる。家庭訪問の適用には、さまざまな状況が総合的に判断される必要があるが、本稿ではその点については十分な考察が行えていない。どのような事例のどのような時期に訪問が適するのか、あるいは適さないのかということについての検討は今後の課題であると考えられる。

引用文献

- 東知幸 (2001). 引きこもりがち不登校生徒に対するメンタルフレンドによるアプローチ 心理臨床学研究, 19, 290-300.
- 岩倉拓 (2003). スクールカウンセラーの訪問相談 心理臨床学研究, 20, 568-579.
- 小林正幸 (2003). 不登校問題への新しいアプローチ ころの科学, No.112, 2-6.
- 鍋田恭孝 (1999). 学校不適応と引きこもり—変わりゆく子どもたちの悩みとその対応 ころの科学, No.87, 20-66.
- 長坂正文 (1997). 登校拒否への訪問面接 心理臨床学研究, 15, 237-248.
- 長坂正文 (2005). 不登校生徒への訪問面接 臨床心理学, 5, 34-38.
- 長坂正文 (2006). 不登校への訪問面接の構造に関する検討 心理臨床学研究, 23, 660-670.
- 小俣和義 (2006). 親子面接の進め方 — 子どもと親をつなぐ心理臨床— 金剛出版
- 田嶋誠一 (2000). 学校不適応への心理療法的接近 岡田康伸・鎌 幹八郎・鶴 光代 (編) 臨床心理学大系18 心理療法の展開 金子書房 pp. 60-78.
- 田嶋誠一 (2001). 不登校・引きこもり生徒への家庭訪問の実際と留意点 臨床心理学, 1, 202-214.
- 竹崎登喜江 (2006). スクールカウンセラーによる定期的な家庭訪問が教師の不登校対応に功を奏した事例カウンセリング研究, 39, 281-289.
- 渡部未沙 (2002). 母親面接を中心に担任との連携により展開した事例 心理臨床学研究, 19, 578-588.
- 矢幡久美子 (1999). 母性的な保護空間と癒しの機能 心理臨床学研究, 17, 22-33.

謝 辞

本論文作成にあたり、目白大学学生相談室の神原ひかり先生にご協力をいただきました。ここに記して感謝を申し上げます。

Support for the cases of non-attendance at school using a home visit approach in school counseling

—From the viewpoint of support for “the parents who refuse assistance” —

Yuko Harigae

Mejiro University, Faculty of Human Sciences

Mejiro Journal of Psychology, 2008 vol.4

【Abstract】

The purpose of this paper is to examine the significance of a home visit approach by a school counselor for “the parents who refuse assistance”, by means of presenting two cases of non-attendance at school. As a result, the following discussion was made. (1) In order to connect with such parents, it is important for a school counselor to keep visiting and contacting them with their defense mechanism considered. A school counselor should pay attention to their frame of mind to refuse assistance. (2) There is some possibility that a home visit with letters to the children has an influence not only on the children but on the parents. It is useful for getting parents' cooperation “for the child's sake” that a school counselor chooses the contents of letters in consideration for its consequence to the parents. (3) A school counselor has the important function to make the parents trust schools by keeping in contact with them. Also, it is suggested that the collaboration with a school counselor and other school staff makes the consultations more effective.

keywords : school counseling, non-attendance at school, home visit